

第 570 回 統計審議会議事録

1 日 時 平成 12 年 3 月 10 日 (金) 14:00~15:30

2 場 所 共用第 3 特別会議室 (中央合同庁舎第 4 号館 4 階)

3 出席者 計 21 名

(委 員)

溝口会長、松田委員、井原委員、美添委員、廣松委員、舟岡委員、篠塚委員、
伊達木委員、金子委員、西藤委員、吉田委員、堀内委員、松崎委員 山下委員、
山本委員

《委員代理》

佐藤 (村山委員代理)、高橋 (飯島委員代理)

(総務庁)

堀江統計基準部長、渡辺統計企画課長、杉山統計審査官、金子統計審査官

4 配付資料

1) 庶務事項

- 統計審議会委員及び専門委員の発令について
- 部会に属すべき専門委員の指名及び指名解除について

2) 部会の開催状況

- 部会の開催状況一覧

3) 答申事項

- 諮問第 260 号の答申 (二) 「2000 年世界農林業センサスの計画について」 (案)

4) 報告事項

- 平成 12 年度統計事業予算案について
- 第 31 回国連統計委員会の結果について

5) その他

- 平成 12 年 1 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 48 巻・第 1 号)
- 指定統計の公表実績及び予定
- 第 568 回統計審議会議事録

5 議題及び議事

1) 庶務事項

1 統計審議会専門委員の発令について

溝口会長から、統計審議会委員及び専門委員の発令について、資料 1 のとおり発令された旨報告があった。

2 部会に属すべき専門委員の指名及び指名解除について

溝口会長が、資料 2 のとおり部会に属すべき専門委員の指名及び指名解除を行った。

2) 答申事項

諮問第 260 号の答申 (二) 「2000 年世界農林業センサスの計画について」 (案)

総務庁統計局統計基準部の金子統計審査官が答申文の朗読を行った。続いて舟岡農林水産統計部会長が、部会審議経過及び答申案の説明を行った。

舟岡部会長) 答申案は大きく2つのパートから構成されており、1が「今回調査の計画」、2が「今後の課題」であるが、「今後の課題」のポイントについて説明する。

答申案では、前回の答申(一)により「林業地域調査」と「農業集落調査」を統合して実施を検討することとされた「農林業地域調査」について、調査単位の在り方の検討の方向性のほか、申告者の特定、効率的な調査方法への移行、行政記録のより一層の活用及び調査事項の見直しについて触れている。

まず、「今後の課題」の第3パラグラフの申告者の特定、効率的な調査方法への移行及び行政記録のより一層の活用について、「今回調査の計画」の調査票の構成及び調査方法を絡めて補足する。ここでは、可能な限り申告者を特定すること、また、(1)で電子的手段による調査の導入等効率的な調査方法に移行すること、(2)で電子情報化された行政記録をより一層活用することについての検討を求めている。

申告者の特定についてであるが、今回調査の調査票Bについては、調査を効率的に実施するため、調査項目ごとに標準的な調査先を指定している。「調査票」の調査項目の中には、例えば、標準的には都道府県が調査先とされているが、都道府県の中には、市区町村でなければ把握できないものもあるかと思われる。このようなことから、今回調査においては、調査項目別に調査先での把握状況を確認し、次回調査においては、できる限り申告者を特定することについての検討を求めている。申告者を特定することにより、より効率的な調査の実施が期待される。

次に、(1)の効率的な調査方法への移行と(2)の電子情報化された行政記録のより一層の活用についてであるが、今回調査では、行政記録を活用することにより、報告者負担の軽減及び本調査の簡素化、効率化を図るため、調査票を分割することとしている。具体的には、「調査票B」は前回調査と同様の調査方法によって調査を実施するが、「調査票A」については行政記録を活用する。前回の1990年調査以降、林野庁、都道府県の行政記録である森林簿の電算処理化が進展し、その電算打出帳票が活用できるようになったことから、林野庁については、同一行政機関内の事務処理の形で資料の提供を受けることとし、また、都道府県については、都道府県を調査先とし、自計申告方式により調査を実施することとしたものである。

一方、都道府県における現在の情報処理の状況をみると、森林の位置・形状等の図面情報と林齢、樹種、蓄積等の数値や文字情報を一元的に管理し、これらの情報について、検索や分析を行うとともに、様々な地図、帳票等を出力できるシステムである森林GIS(地理情報システム)の構築が進められている。次回センサス時には、森林GISが相当の都道府県で導入され、林野庁とのネットワークも構築されているものと予想される。このようなことから、1)、2)では、電子媒体化された行

政記録のより一層の活用、電子的手段による調査の導入等できるだけ効率的な調査への移行についての検討を求めている。

今後の課題は、10年度の次回センサスを見据えたものであり、農林水産省において、今回調査の結果等を踏まえつつ、検討していただきたいと考えている。

〔質 疑〕 特になし。

溝口会長) 本答申案をもって当審議会の答申として採択し、総務庁長官に答申致したい。今回の答申について農林水産省経済局の西藤統計情報部長から御挨拶がある。

西藤委員) 本日は2000年世界農林業センサスの林業地域調査について御審議、御答申を頂きお礼を申し上げます。また、舟岡部会長におかれては、大変短い時間の中で精力的に御審議御示唆を頂きこの場を借りて御礼を申し上げます。農林水産行政は、農業の方が先行して、昨年食料・農業・農村基本法を制定し、農政の転換の最中である。水産分野、林業分野についても今年来年と政策体系の見直しに着手することになっている。特に、林業分野については、今回のセンサスの中でも議論があったが、木材生産を主体とした林野行政から国土の保全なり水資源のかん養、保健文化教育的利用の場の提供等の森林の多面的機能を持続的にどのような形で展開していくのかという政策体系の組立を抜本的に見直す時期に来ているという認識のもとに現在内部作業を進めている。そのような点で林業事業体調査と併せて今回の林業地域調査の結果を活用しながら、より林野行政の充実に務めていきたい。

今回の2000年農林業センサスの御審議の過程では様々な課題、御示唆も受け賜っている。農業集落調査と林業地域調査の合体の問題等難しい問題もある。審議会の委員の皆様方に御指導御示唆を頂きながら鋭意取り組んでいきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

3) 報告事項

1 総務庁統計局堀江統計基準部長が資料5の「平成12年度統計事業予算案の概要」に基づき、概略を説明。

〔質 疑〕

松田委員) 経済企画庁について、景気ウォッチャー調査は平成11年から予算が付いていて、今度、月次消費動向調査が実施されるが、これは承認統計調査なのか。また、消費者団体基本調査はおそらくフレームづくりの調査だと思うが、文部省統計数理研究所名誉教授の林知己夫先生が、政府の外郭団体を含めて政府統計で母集団把握が不備だという指摘をして独自調査を実施していたが、これと比較して母集団把握は改善されつつあると考えてよろしいか。

堀江部長) 月次消費動向調査は、現在四半期ごとに実施されている承認統計調査を毎月実施するものであるが、統計報告調整法に照らして、承認統計調

査でとなる。総務庁統計局統計基準部の審査としては、もちろんこれを恒久化することまでは承認していないが、こういう変化の著しい時期での動向把握ということで、調査できることは実施してみようという流れを評価したということである。結果が使えるものであるかどうかの検証も実施したいと考えている。

消費者団体基本調査は、経済企画庁国民生活局が消費者行政を担当している関係で従来から実施しているものである。内容については、御指摘の点やその時々必要性を吟味しつつ、調査が実施されている。

廣松委員) この予算案は、平成12年度、1年分の予算額が計上されているのか。

堀江部長) 予算は平成12年4月から12月までと、新省体制になる平成13年1月から3月と分けて作成されており、1年分が計上されている。

松田委員) 厚生省については、介護サービス世帯調査と介護サービス施設・事業所調査という二つの新規調査があるが、これは事業所ベースの調査と介護サービスを受ける世帯ベースの調査と理解してよいのか。そうだとすると、この調査は国民生活基礎調査のフォローアップのような形で、世帯に関するフレームの確立している調査と連動させて実施されるのか。

また、介護サービス施設・事業所調査はサービス業基本調査との関係でいうとどうなるのか教えていただきたい。

堀江部長) 最初の二つの介護サービスに関する調査は、事業所と世帯とで調査客体が違い、規模も違うので分けて調査を組むということである。また、国民生活基礎調査との関連、サービス業基本調査との関連については、実施の過程で吟味する必要があると考えている。

金子委員) 国民生活基礎調査との関係を申し上げる。同時期の平成12年6月に実施する国民生活基礎調査を親標本とすれば、その親標本を設定する際に同時に手助けや見守りの要る世帯があるかということも併せて調査し、手助けや見守りが必要となる人がいる世帯について介護サービス世帯調査を実施するものである。したがって、実際に介護保険の介護サービスを受けている世帯ということよりももう少し広く「手助けや見守り」という形でとらえようというものである。

松田委員) 様々なフレームとの関係は十分検討されるということだと理解したが、平成13年度には生活時間に関する社会生活基本調査が実施される予定であるが、この中に介護の関係がどうなっているのかという調査項目を入れ込んでいただいて、国民生活基礎調査と関連調査とのデータ・リンケージが十分に図れるように、総務庁と厚生省で協議していただければ有り難い。

伊達木委員) 社会生活基本調査については、現在、どのような調査内容にするかを検討している。来年度、試験調査を実施することとしているが、その結果を踏まえ統計審議会に御諮りをすることになるので、その段階で御検討をお願いしたいと思う。

2 総務庁統計局堀江統計基準部長が資料6の「第31回国連統計委員会の結果について」に基づき、概略を説明。

〔質 疑〕

松田委員) 資料6の3で国連の統計委員会の開催を毎年化する形になったアジェンダが出ているが、2ページ目のアネックスの所に記載されているシティグループについては、シティグループで決ったことが大体追認される。そのシティグループを動かしているのはどちらかというところヨーロッパの統計局関係である。この中の幾つかのトピックスについて、日本が絶えずシティグループにメンバーを送っているグループと、送っていないグループとがあり、送っているグループもかならずしも同じ者が行くとは限らない。その連続性が非常に問題になると思うので、総務庁統計局統計基準部で御配慮頂き、日本の意見が反映されればと思うがどうか。

堀江部長) シティグループ会合についてはキャンベラ、デリー、パリ、オタワ、フルバーグあるいはロンドングループ、リオ等街の名前をとっており、東京グループというのは無いが、総務庁統計局統計基準部をはじめとして、幾つかのものについては大体出席するようにしている。特に価格関係等については、フォローをし、意見もその場で発言するようにしている。

これらの会合では残念ながら我々の意見がかならずしも通るわけではない。昨年も申し上げたかと思うが、ヨーロッパ勢とアメリカ・カナダが非常に密接な繋がりがあり、我々が把握する以上に恒常的に行き来もある。そのような中でチームを組まれると、我々の意見を最後まで通すということとはできない部分もある。一方で、彼らは日本を経済面での先進国あるいはウエイトが高い国であるということで、日本にどうしても入ってもらわなくてはいけないという必要性もあり、統計の先進国として彼らが実行できることは、日本も実行できるのではないかという期待もあると思う。また、日本はアジアの代表ということで、アジアと他の地域をブリッジする、あるいはヨーロッパ、アメリカで開催されるとアジアの国は経費の問題等でも出席できない場合もあるので、日本がアジアの他の国々の意見も代弁して発言しなければならないという役回りも負っている。今後ともこのような事情に気をつけながら頑張らなくてはいけないと思っている。

なお、会議出席者も同じテーマについてはできるだけ同じ人が行くように心掛けている。他の国も大体同じ人が担当者として出席している。そういう意味でも、同じ人が同じテーマについては参加するということだが、このようなスモールグループの検討の際には重要な事であろうと思っている。各省庁の委員におかれても、是非ともこのような点にも関心を持っていただき一緒に出席していただいたり、情報面でもいろいろと支えていただきたいと思っている。我々もその都度会議を開催して報告をしたり、報告をお願いをしたりしているので、是非ともよろしくお願

いをしたい。

溝口会長) ただいまの問題は、10年前位から当審議会でも議論されている事であり、当時から見ると改善されてきていると思うので、今後ともよろしくお願いしたい。

3 通商産業省通産大臣官房調査統計部長の吉田委員が資料「新世代統計システムの本格運用開始について」に基づき、概略を説明。

[質 疑] 特になし。

以 上